

質問に対する回答について

調査等名) 秋田自動車道 横手～大曲間路線測量

質問事項と回答

番号	質問事項	回答
1	<p>本業務における「検測」という言葉の意図されておられるところをお伺いしたいです。</p> <p>検測とは、業務完了後の検査のための測量であるということは理解しておりますが、特記の記載によると、例えば『地上レーザ測量の検測数量は、面積(万m²)とする。』という文言がございます。これは「一度測量を行った箇所のすべての範囲に於いて、再度の測量を行う」という意味でしょうか。</p> <p>ほぼすべての作業項目において、この「検測」という文言があるため、文字通りに意味をとらえるなら本業務における測量業務を2回行うという意味にも受け取れます。</p> <p>入札金額に関わる重要な事項ですので、当該業務の特記仕様書において各業務項目に記載された検測数量の検測とは具体的にどのような目的の、どのような作業のことかご教示くださいますようお願いいたします。</p>	<p>本特記仕様書および調査等共通仕様書に記載する「検測」とは、契約書類及び監督員の指示に従い履行された数量であることを、監督員が認めることを目的として、受注者立会いのうえ発注者または監督員が行うことを言います。(調査等共通仕様書1-26)</p> <p>よって、測量の場合、一度受注者が履行した測量を再度受注者が測量を行うまたは測量を2回行うという意味ではありません。</p>